

平成 23 年度福岡県トライアスロン連合 (FTU) 登録方法

(1) 概要

	個人登録	個人登録(福岡市連合)	団体登録
条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送物等個人宛に送付 ・所属クラブ申請可 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市内の居住者もしくは福岡市内勤務者 (要申込書: 昨年度提出者は不要) ・郵送物等個人宛に送付 ・所属クラブ申請可 	<ul style="list-style-type: none"> ・5名以上の団体で一括登録(追加登録可) →ジュニアも含む ・郵送物等団体代表者へ一括送付

(2) 年会費

	個人登録	個人登録(福岡市連合)	団体登録
一般 18歳以上 (高校生除く)	4000円	3500円	3500円
ジュニア (高校生)	1000円 ・所属クラブ申請可	1000円 ・所属クラブ申請可	1000円
ジュニア (中学生)	500円 ・所属クラブ申請可	500円 ・所属クラブ申請可	500円
ジュニア (小学生)	300円 ・所属クラブ申請可	300円 ・所属クラブ申請可	300円
夫婦 家族	一人あたり 3500円 ※同一居住者のみ適用	一人あたり 3000円 ※同一居住者のみ適用 (注1)	一人あたり 3000円 ※同一居住者、同一団体 所属者のみ適用(注2)

※新規登録者(初めて福岡県トライアスロン連合へ登録される方)は上記とは別に新規登録費として 2000円(一般会員のみ)を加えて申し込みください。(ジュニアは新規登録料免除)

(注1)福岡市外の同一居住者であり、福岡市内に勤務している方は一人 3000円ですが、配偶者が福岡市内に勤務されていない場合はその配偶者の方は 3500円(一般夫婦)となります。

→例)居住地が福岡市外の夫婦で、ご主人が福岡市内に勤務、奥様は専業主婦の場合

ご主人は福岡市連合(団体夫婦 3000円)、奥様は個人(個人夫婦 3500円)となります。

(注2)同一居住者でも所属先や会員種別が異なる場合は適用いたしません。

理由: 郵送先が異なる為

例) 同一居住の親が一般個人登録、子が団体登録の場合

→親は個人(一般 4000円)、子は団体登録(3500円)となります。

【まとめて入金される方は、明細を通信欄にお書きいただくか、別途お送りください】

【平成 22 年度から設けられた登録制度】

①ジュニア高校生の登録→ジュニアの項(3)へ

②福岡市トライアスロン連合(FCTU)→FCTUの項(4)へ

福岡市内に居住および勤務をしている方で、福岡市トライアスロン連合(FCTU)に参加される方は別紙参照のうえ、申し込みを行ってください。(昨年度提出済みの方は申し込み不要)

※団体登録の方もこれまでの所属団体登録のまま福岡市内に居住および勤務をしている方は福岡市トライアスロン連合(FCTU)に参加できます。年会費は団体登録の 3500 円です。

(1)個人登録の方

※今年度団体で登録される方は団体登録へ

※福岡市内に居住および勤務をしている方は(4)をご確認ください。

①同封の振込用紙に記入します。

- ・封筒に記載の登録番号とお名前をお書きください。
- ・住所や電話番号、名字が変更になった方はその旨通信欄にご記入ください。
- ・所属クラブがある方(団体登録とは関係ありません)も通信欄にご記入ください。

②郵便局から振込み用紙にて年会費 4000 円(住所を同一にする家族の方は一人 3500 円。まとめて振り込みできます。)を振り込んでください。

③後日、JTU 会員証、FTU 登録証が届きます。

※年度途中で団体登録への移行はできません。

(2)団体登録の方

団体登録:団体の登録に関する責任者、およびその団体の事務局(連絡先)と代表者(会長など)を申告した団体であり、5 名以上で登録されるものを「団体登録」とします。

①代表(振込手続き責任者)の方が所属の方の年会費、登録番号を集約してください。

②振込用紙に記入します。

- ・団体名と振込み責任者のお名前、連絡先を記入してください。
- ・振込金額を記入します。一人 3500 円、住所を同一にする家族の方は一人 3000 円、新規登録の方(一人 5500 円、同じ団体所属で住所を同一にする家族の方は一人 5000 円)、ジュニアの方もまとめて振り込みできます。→ジュニアの項(3)参照

③郵便局から振込み用紙にて団体分、年会費を振り込んでください。

④事務局あてに団体登録者名簿(含 JTU 登録番号)、振込の責任者(含連絡先)、団体の事務局(連絡先)と代表者(会長など)を FTU 事務局まで郵送、FAX、E-Mail で提出してください。

なお、新規登録者は JTU 登録申し込み書が必要になります。また、住所や電話番号、名字が変更になった方はその旨名簿にお書きください。

⑤後日、JTU 会員証、FTU 登録証を団体代表者(指定の郵送先)へお送りします。

⑥団体への追加登録も可能です。(1 名ごとに受け付けます。)

(3)ジュニア登録の方

ジュニア登録とは:登録年度において、小学生、中学生、高校生の方が対象となります。

ただし、学校教育法に定める大学、短期大学、大学院、高等専門学校に在籍する18歳以上の学生は、日本学生トライアスロン連合に登録できます。

日本学生トライアスロン連合に登録しないと、日本学生トライアスロン選手権、その地区予選等日本学生トライアスロン連合が主催、主管する大会、部門に参加できませんのでご注意ください。

日本学生トライアスロン連合への登録で、日本トライアスロン連合主催、主管の大会に参加できます。

- ① 高校生 1000 円、中学生 500 円、小学生 300 円です。

団体登録、個人登録ともに同額です。

個人登録の場合、手順は(1)と同じです。団体登録の場合は(2)と同じです。

ただし、新規の場合、新規登録料は不要ですが、JTU 登録申し込み書が必要です。

※ジュニアの方は必ず個人登録か団体登録か振込用紙の通信欄にお書きください。

- ②親子で登録し、子がジュニアの場合は家族割引適用になりません。

例)個人登録で親子(子が中学生)の場合、4000 円+500 円=4500 円

団体登録で親子(子が小学生)の場合、3500 円+300 円=3800 円

団体登録で夫婦+小学生の場合、3000 円(団体+家族割引)×2+300 円=6300 円

(4)福岡市トライアスロン連合(FTCU)に参加希望の方

福岡市内に居住および勤務をしている方で、福岡市トライアスロン連合(FCTU)の規約に賛同および参加される方は別紙参照のうえ、申し込みを行ってください。

個人登録の方で福岡市トライアスロン連合(FCTU)に参加される方は年会費が3500 円となります。

※福岡市内に居住および勤務をしている方で、すでに団体登録をされている方もこれまでの所属団体登録のまま福岡市トライアスロン連合(FCTU)に参加できます。その際、年会費の割引は適用されません。従来通り 3500 円です。

- ①別紙「福岡市トライアスロン連合(FCTU)へ参加のお誘い」をご覧ください。

- ②同封の参加申込書を福岡市トライアスロン連合事務局へ郵送もしくは FAX、メール

(送付先は FTU 事務局と異なります。昨年度提出済みの方は申し込み不要)

- ③個人登録の方は年会費 3500 円を福岡県トライアスロン連合へ

必ず通信欄へ「FCTU」とお書きください。

※個人登録(年会費 4000 円振り込み済)の方が、年度途中に福岡市トライアスロン連合に参加されても差額を返金できません。

以上